

# 支援員待遇改善のための学童保育料値上げは是非か!?



令和元年12月4日から12月23日まで令和元年12月定例会が開催されました。追加議案を含む市長提出の議案40件全てを原案どおり可決しました。また、団体などから議会に寄せられた請願については1件を採択、5件を不採択としました。今定例会から議案質疑にも事前に質疑の通告を出すことになり、より詳細で正確な答弁が得られるようになりました。

## 子育て世帯の味方「学童保育」を存続させるためには?

学童保育に通う子どもたちは年々増え続けており、全国的にもさまざまな問題が生じています。その一つが支援員不足です。離職者が絶えず、慢性的に不足している支援員を確保するためには支援員の処遇改善が必要です。高梁市では支援員の処遇改善のため、学童保育の利用率を引き上げたいと提案がありました。

高梁市には直営7施設・委託8施設の学童保育があります。この議案に対しては、地域によって保護者の受け止め方に違いがみられました。保護者の声や地域の実情を訴えるべく、定例会においても一般質問、議案質疑、委員会でもさまざまな観点から議論が交わされました。



高梁児童クラブでの餅つき

執行部からは、全ての学童保育で説明会を行った。処遇改善のための値上げであり、誠心誠意努力し人材確保に当たるといった答弁がありました。なお、保護者への説明会では「利用料金が上がり過ぎ。長期休暇中の料金が高い。多子の家庭には負担が大き過ぎる」といった意見が出る一方で「学童保育の安定的運営のためには仕方がない。支援員の処遇改善のための値上げなら仕方ない」といった意見が出たそうです。

担当原則とはいえ、保護者が料金引き上げの負担を100%負うのは納得できない」という質問には、「多子の家庭への減免は考える。高梁市の子育て全体を見て考えてほしい」との答弁がありました。  
**指導員不足や学童保育環境の充実のため料金改定**  
今回、議論の中心となったのは、保護者の急激な負担増と受益者負担の観点でした。市民生活委員会では、「議員も執行部も保護者も思いは同じ。学童保育の環境整備と職場改善、そして持続可能な高梁市の学童保育を築き上げることである」といった議論がなされました。

(参考) 近隣市の学童保育利用料の状況

倉敷市	5,000～12,000円
総社市	7,000円
新見市	6,500円
井原市	3,000～5,000円

(参考) 高梁市の利用料新旧比較

	旧料金	新料金
1～7、9～12月	3,600円	5,400円
8月	8,000円	12,000円

## 高梁市成羽複合施設完成へまた一歩

平成28年11月の議会全員協議会において、成羽地域の公共施設が軒並み老朽化が進み耐震性に問題を抱えるとともに、分散していることで市民の利便性が大きいに損なわれているとして、公共施設の再編整備の基本的な考え方が示されました。3年後の平成31年1月には起工式が執り行われ、工事も順調に進み、施設完成まであと半年となりました。

現在、臨時的任用職員、非常勤職員と呼ばれている雇用形態に、「会計年度任用職員」という新たな形態が加わります。これまでは、採用される根拠が不明瞭だったり、全国の自治体で採用条件にばらつきがありました。これを是正するために「同一労働・同一賃金」の考え方に基づき、国が制度を新設しました。議員からは、高梁市では非正規雇用の職員が4割を超えており、二度の行財政改革により、正規職員の減員で10億円削減できると言われている。しかし、非正規雇用は、いつ解雇になってもおかしくない立場であり、仕事に対する責任やスキルアップの機会がなく、やりがいを持ちにくい。市内経済を減速させる原因にもなり、定住対策と反する側面もあるという意見がありました。

## 会計年度任用職員制度について

現在フルタイムで勤務している約180人の非正規職員が、1日15分の労働時間短縮によってパートタイム勤務へと移行する。これは法律制定に当たり「新制度への移行に当たっては、不利益が生じることなく適正な勤務条件の確保」という国会の付帯決議に反することになり、市民サービス低下にもつながり、正規職員の負担も増えるとの意見もありました。

(\*) 会計年度任用職員…全国で急増する非正規職員の任用を適正に行い、勤務条件を全国的に統一するための新制度。

完成予想図

現在は建設中

既存施設を集約



成羽地域局



高梁市成羽文化センター



旧社会福祉センターホール



高梁市成羽歴史資料館  
成羽民俗資料館  
高梁市成羽神楽館



高梁市立成羽図書館



成羽観光案内所